

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、坂出市加茂土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和2年11月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	高田 壽三紀	坂出市加茂町甲254番地	令和2年10月21日
〃	末包 浩基	〃 〃 282番地	〃
〃	楠井 芳則	〃 〃 768番地	〃
〃	綾野 正敏	〃 〃 1054番地	〃
〃	梶川 行雄	〃 〃 1206番地1	〃
〃	竹本 喜治	〃 〃 503番地	〃
〃	山中 幸夫	〃 〃 甲119番地1	〃
〃	平田 忠司	〃 〃 甲405番地4	〃
監事	池内 寛	〃 〃 1506番地	〃
〃	川田 智	〃 〃 甲648番地4	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	末包 浩基	坂出市加茂町282番地	令和2年10月22日
〃	楠井 常夫	〃 〃 478番地	〃
〃	綾野 正敏	〃 〃 1054番地	〃
〃	池内 寛	〃 〃 1506番地	〃
〃	来田 大助	〃 〃 1320番地	〃
〃	後藤 憲一	〃 〃 721番地4	〃
〃	高木 茂良	〃 〃 甲115番地	〃
〃	平田 忠司	〃 〃 甲405番地4	〃
監事	川田 智	〃 〃 甲648番地4	〃
〃	大原 眞路	〃 〃 779番地	〃
〃	福家 壽男	〃 〃 甲509番地2	〃